研究ノート

新学習指導要領が求める家庭科教育: 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて

Home Economics Education Required by the New Course of Study: Based on the Purpose of the Revision of the Course of Study

> **曽我部 多美** (白百合女子大学) Sogabe Tami (Shirayuri University)

令和2年度は小学校で、令和3年度は中学校で、新学習指導要領が全面実施される。今回の改訂では、教科等ごとに異なっていた目標及び内容が、全て「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理された。家庭科教育で育成する資質・能力は、実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費・環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだし、課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。新学習指導要領改訂の趣旨から、求められる家庭科教育についてまとめる。

1 はじめに

10年に一度の学習指導要領の改訂は、平成29年3月31日に学校施行規則が改正され、それに伴い、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示され、令和元年に幼稚園、令和2年に小学校、令和3年に中学校が、令和4年に高等学校が全面実施の運びとなる。今年度、小学校の教育現場では、2年間の移行期間を経て、新学習指導要領による新教育課程が全面実施されている。

全国小学校家庭科教育研究会が、毎年の全国大会で発表している「全国調査のまとめ」¹⁾ によると、全国 (調査協力 50 都道府県及び政令指定都市)の家庭科の指導状況は、担任教師が 43 事例、専科教員による授業が7事例と報告されている。このことから、家庭科教育も他教科と同様に担任教師の指導力を必要とする教科と考えられる。また、一方、児童にとっては、同調査「家庭科の学習が好きですか」によると、「とても好き」、「わりと好き」を合わせると、5 年生 89%、6 年生 84% (5 学年児童 5,827人、6 年生児童 5,795 人へのアンケート調査による)となっている。家庭科は8割以上の子供たちにとって、好きな教科であるため、魅力ある教育としての授業展開をしていくことが求められている。

さらに、今回の改訂で、新設された家庭科教育の「内容 C 消費生活・環境」では、「持続可能な社会の構築」という言葉が記され、そこには未来の地球環境を担う子供たちが、生活について学び、考え、実践する家庭科教育の意義が込められている。加えて今後、成年年齢も 18 歳に引き下げられることから、小学校から「内容 C 消費生活・環境」において、「売買契約」の仕組みを理解する学習から「契約」への素地をつくり、中学校でさらに発展させていくために、「内容 C 消費生活・環境」では、「売買契約」という言葉が登場している。以下「新学習指導要領が求める家庭科教育」について、今回の改訂の経緯、改訂の趣旨及び要点等を正しく理解できるよう、小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説より引用しながら、新学習指導要領改訂の背景と家庭科教育が目指す方向についてまとめていく。令和 2 年度より現行学習指導要領となっているが、あえてここでは、平成 20 年の学習指導要領との違いを出すために、令和 2 年度全面実施の現行学習指導要領を新学習指導要領と表記する。

2 学習指導要領改訂の経緯について

学習指導要領は、教育基本法の目的を実現するものであり、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準であり、教育の目標・指導内容等が示されている。この学習指導要領を基に、学校では教育課程が編成され、年間指導計画、週ごとの指導計画、学習指導案が作成され、子供たちの教育が実施されている。学校の教育課程の大元である学習指導要領の10年ごとの改訂は学校にとって、教育のあり方についての大きな変換を伴う改革である。従って、改訂に至る経緯から、前学習指導要領の課題と成果を把握し、改訂の意図を十分に理解し、新学習指導要領の趣旨を教育に生かしていくことが必要になる。

小学校学習指導要領(平成29年告示)家庭科編解説20では、改訂の経緯として次にように述べられている。

中央教育審議会答申においては、"よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る"という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリュキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これらを踏まえ、平成 29 年 3 月 31 日に学校教育法施行規則を改正するとともに幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示された。³⁾

知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化が予測を超えた速さで進展するようになっている社会背景から、今回の改訂では、知識の量ではなく、学び方と学んだことの活かし方が重視されている。教室で学んだことが、家庭に帰るとすぐその日から実践でき、学ぶ意義を日々の生活から子供たちが感じることのできる家庭科教育は、今回の改訂の趣旨を最も生かすことのできる教科であると考える。

また、この解説にあるように、子供たちの教育は学校だけで閉じられるのではなく「社会に開かれた教育課程」⁴とすることが書かれているが、家庭科教育は地域の文化や地域での生活も学習対象とし、地域で暮らす人達と協力して生活したり活動したりしていくことが大切な学習内容となっていることからも、この趣旨を貫く教科であると考える。学習指導要領改訂の考え方を、さらに分かりやすくまとめたものが以下の図になる。



図 1. 平成 29 年・30 年改訂学習指導要領,解説等改訂のポイント 5)

3 家庭科改訂の趣旨について

家庭は社会を構成する最小単位であり、家庭生活が円滑に営まれていくことは、社会生活そのものもよりよくなっていく。家庭生活を大切にする心情を育み、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う家庭科教育の目指す役割は、まさに「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」。ことにある。家庭科の改訂の趣旨を確認しながら、具体的な内容について、小学校学習指導要領(平成29年告示)解説を基に、家庭科教育の目指す方向を確認する。

家庭科改訂の趣旨の中で、平成 20 年改訂の学習指導要領における成果と課題が示されている。学習指導要領の解説では、「家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成果が見られる。」⁷⁾ とされている。

「1 はじめに」でも述べたが、「全国調査のまとめ」⁸では、「家庭科の学習は、家庭での生活に役立っていると思いますか」という質問では、「とても役立っている」「わりと役立っている」を合わせると、5年生86%、6年生86%といった結果であった。また、「家庭科の学習は、将来(大人になった時)、役立つと思いますか。」という質問では、「とても役立つ」「わりと役立つ」を合わせると、5年生96%、6年生95%といった結果であった。子供たちは、家庭科の学習は今の生活はもちろんだが、将来大人になった時は、今よりももっと役に立つ教科であると意識していることが分かる。家庭科教育の成果といわれていることは、この全国調査のデーターからも示されている。

さらに、学習指導要領の解説では、課題や社会の変化について、「一方、家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急速な変化に主体的に対応することが求められる。」⁹とし、未来を担う子供たちには、これらの現代的諸課題を解決する力が求められる。

そのため、家庭科、技術・家庭科では、小・中学校で、

- ①家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動
- ②家族や地域の異世代の人々とよりよく関わる力を育成する学習活動
- ③衣食住における日本の伝統文化の大切さに気付く学習活動
- ④食育を推進するための学習活動
- ⑤家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項等の設定
- 等,教育内容の見直しを図ることが必要である。

4 指導内容の示し方の改善について

上記課題の改善を受けて、また、生活の中で生かす学びという家庭科教育の特性から、家庭科・家庭分野の指導内容は、小・中・高等学校の内容の系統性が図られ、各内容の接続が重視されている。

家庭科の学びは、日々の生活実践の中で繰り返され、スパイラルに難度を上げて続けられて、知識や技能は定着していくものである。今日の実践を振り返り、不十分であったところを改善し、次の実践では方法を変えながら取り組んでいくことが、家庭科教育における学び方の特質である。そのため、家庭科・家庭分野だけが、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」と小・中学校が同じ内容に整理されている。他の教科にない大きな特徴である。

小学校で学んだ内容と同じ内容で、時間軸と空間軸を広げながら、学習がレベルを上げ続いていくことで、生活の営みの質が向上していくように考えられている。従って空間軸の視点では、小学校では最も身近な「家庭」から、中学校では家庭から外に出て「地域」へ、高等学校では地域からさらに「社会」へと段階的に広がっていくように

なっている。

また、時間軸の視点では、同様に「これまでの生活」、「現在の生活」が小学校、「これからの生活」が中学校で、「生涯を見通した生活」は高等学校という時間的な広がりで、学習対象が捉えられるように指導内容の示し方の改善が図られている。空間と時間の広がりから、学習対象を捉えていくことも家庭科という教科のもつ大きな特徴である。子供たちに空間的・時間的に広がる学びを意識させることで、子供たちが将来大人になっても家庭科は大切な学習であることを実感できるのではないかと考える。

5 学習過程を踏まえた改善について

日々の家庭生活を工夫し、よりよい生活に変えていくという家庭科教育のもつ特質から、家庭科教育における学びの過程はとても重要になる。生活の中から問題を見付け、それを課題と捉え、改善に向けて、解決方法を考え、計画・実践し、評価・改善し、次の実践につなげていく、R(リサーチ) -P(プランニング) -D(実践) -C(評価) -A(次の実践)の流れが学習過程の中で展開されることが重要になる。この過程から、基礎的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等が育成されていく。流れを表にまとめると以下のようになる。

表1 資質・能力を育成する学習過程の例

流れ	R	P	D	C・A
	問題の発見・設定	解決策の具体化	実践	振り返り・実践
家庭科	生活の課題発見	解決方法の検討と計画	課題解決に向けた実践 活動	実践活動の評価・改善 →家庭・地域での実践

6 資質・能力による目標の改善について

新学習指導要領では、家庭科教育の目標が、改訂の基本方針を踏まえて、育成すべき資質・能力で整理されている。そのため全体に関わる目標を柱書として示し、(1) は「知識・技能」、(2) は、「思考力、判断力、表現力」、(3) は「学びに向かう力、人間性等」の目標が示され、今まで5年生、6年生と別々に示されていた目標が教科の目標として、1つにまとめて示された。

これらの資質・能力を時間軸・空間軸で捉え、小学校から高等学校までの家庭科、技術・家庭科 (家庭分野・技術分野) で育成を目指す資質・能力をまとめると表 2 のようになる。

表2 家庭科,技術・家庭科(家庭分野・技術分野)で育成を目指す資質・能力

	(1) 知識・技能	(2) 思考力・判断力・表現力等	(3) 学びに向かう力・人間性等		
高等学校家庭	自立した生活者に必要な家族・ 家庭,衣食住,消費や環境等に ついての科学的な理解と技能	家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出して課題を設定し, 生涯を見通して課題を解決する力	相互に支え合う社会の構築に向けて, 主体的に地域社会に参画し,家庭や地 域の生活を創造しようとする実践的な 態度		
中学校家庭分野	生活の自立に必要な家族・家庭, 衣食住,消費や環境等について の基礎的な理解と技能	家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解 決する力	家族や地域の人々と協働し、よりよい 生活の実現に向けて、生活を工夫し創 造しようとする実践的な態度		
中学校技術分野	生活や社会で利用されている材料,加工,生物育成,エネルギー変換,情報等の技術についての基礎的な理解と技能及び,技術と生活や社会との関わりの理解	生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力	よりよい生活や持続可能な社会の構築 に向けて,適切かつ誠実に技術を工夫 し創造しようとする実践的な態度		
小学校家庭科	日常生活に必要な家族や家庭, 衣食住,消費や環境等について の基礎的な理解と技能	日常生活の中から問題を見出して課 題を設定し,課題を解決する力	家族の一員として,生活をよりよくし ようと工夫する実践的な態度		

新学習指導要領における育成すべき資質・能力の関係性については,右記の図で表されている。

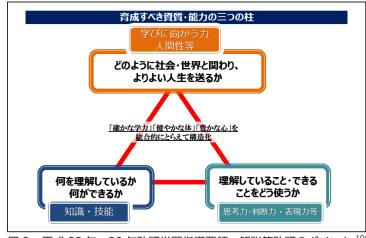


図 2 平成 29 年・30 年改訂学習指導要領,解説等改訂のポイント 10)

7 生活の営みに係る見方・考え方について

これらの資質・能力の育成に当たり、学習指導要領では、「家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働かせることについて示すこととした。」 11)と記されている。生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」 12)を「生活の営みに係る見方・考え方」として整理することができる。

この「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、交互に関わり合うものであるため、取り上げる内容や題材構成等によって、重視する視点を適切に定めることが大切になる。

表3 生活の営みに係る見方・考え方

<例>

「A家族・家庭生活」に関する内容 → 主に「協力・協働」

「B衣食住の生活」に関する内容 → 主に「健康・快適・安全」や

「生活文化の継承・創造」

「C消費生活・環境」に関する内容 → 主に「持続可能な社会の構築」

○小学校においては,「生活の営みに係る見方」のうち,

「協力・協働」→ 「家族や地域人々との協力」

「生活文化の継承・創造」→「生活文化の大切さに気付くこと」を視点として扱う。

8 内容等の改善について

家庭科は、5 学年で初めて子供たちが出会う教科であるが、4 学年までの各教科の学びが、家庭科の学習の中でそれぞれ生かされ、生活と結びついた実感を伴った学びとなっていく。例えば4 年生の社会科における「ごみの学習」は、家庭科の「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」と結びつき、生活に生きた学びとなり、子供たちの日々の実践へとつながる。

前述したように、平成 20 年改訂の学習指導要領の課題として挙げられた,グローバル化,少子高齢化社会,持続可能な社会の構築等,社会の急速な変化に主体的に対応できる力を,子供たち一人一人が身に付けていくために、新学習指導要領における家庭科では,内容の充実が図られている。それらを含め,小学校家庭科の内容について「全国小学校家庭科教育研究会 新学習指導要領についてのリーフレット(平成 30 年) 曽我部多美」¹³⁾ を基に示していく。

◇家庭科の内容◇

A 家族・家庭生活

- ・少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の異世代の人々とよりよく関わる力を育成。
- ・幼児または低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容を新設。
- ・家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する内容を新設。
- (1) 自分の成長と家族・家庭生活 (ガイダンス) 「生活の営みに係る見方・考え方」
- (2) 家庭生活と仕事 「B 衣食住の生活」と関連を図る。
- (3) 家族や地域の人々との関わり 「幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり」(新設)
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践(新設) 実践的な活動は家庭や地域などで行う。 2学年間で一つ又は二つの課題を設定する。

B 衣食住の生活

- ・食育を一層推進するために、中学校との系統性を図って、食事の役割、栄養・献立、調理の3つの内容で構成。
- ・グローバル化に対応して、日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化の大切さに気付くことができるように する。(和食の基本となるだしの役割、季節に合わせた着方や住まい方)
- ・生活の科学的な理解を深め、生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るために、 調理・製作で一部の題材の指定。

○食生活

(1) 食事の役割 「日常の食事の仕方」

(2) 調理の基礎

ゆでる材料として青菜・じゃがいもを扱う。 伝統的な日常食の米飯及びみそ汁の調理 (和食の基本となるだしの役割)

(3) 栄養を考えた食事 献立を構成する要素の学習 (主食・主菜・副菜)

○衣生活

- (4) 衣服の着用と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱う。

○住生活

(6) 快適な住まい方

「住まいの主な働き」(新設)

「季節の変化に合わせた住まい方(音)」

C 消費生活・環境

- ・持続可能な社会の構築に対応して、中学校との系統性を図り、自立した消費者を育成するための消費生活や環境 に関する内容を充実。
- (1) 物や金銭の使い方と買い物 「買い物の仕組みや消費者の役割」(新設) 売買契約の基礎について触れる。
- (2) 環境に配慮した生活
- ◇指導計画の作成と内容の取り扱いについてのポイント
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・コンピュータや情報通信ネットワークの活用
 - ・実践的・体験的な活動の充実 (調理や製作等の手順の根拠を考える)
 - ・個に応じた指導の充実(少人数指導・学習形態の工夫など)
 - ・家庭や地域との連携
 - ・実習の指導(食物アレルギーについての配慮)

9 おわりに

家庭科は、他教科の学びを生活の中で生きて働く学びに変える教科である。家庭科を通して、算数、理科、社会等で学んだことを生かしていくことで、生活に役立つ学びに変えることができる。今回の改訂でより具体化された「生きる力」を子供たちに育むために、家庭科教育が新学習指導要領の趣旨に沿って適切に実施されることが必要である。

【引用文献】

- 1) 曽我部多美,福留潮,松橋尚子(2019年)『全国小学校家庭科教育研究会全国調査のまとめ』令和元年度 No.56(5学年児童5,827人,6年生児童5,795人へのアンケート調査による)
- 2) 文部科学省(2018)『小学校学習指導要領・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 家庭科編・技術家庭科編』東洋館出版社
- 3) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領家庭科編 p.2
- 4) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領家庭科編 p.2
- 5) 「新学習指導要領改訂の考え方」文部科学省ホームページ
- 6) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領前文 p.15
- 7) 文部科学省(2018)小学校学習指導要領(平成29年告示)解説
- 8) 曽我部多美,福留潮,松橋尚子(2019年)『全国小学校家庭科教育研究会全国調査のまとめ』令和元年度 No.56(5 学年児童 5,827人,6 年生児童 5,795 人へのアンケート調査による)
- 9) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領家庭科編 pp.5-6
- 10) 「育成すべき資質・能力の三つの柱」 文部科学省ホームページ
- 11) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領家庭科編 p.7
- 12) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領家庭科編 p.8
- 13) 曽我部多美(平成30年)全国小学校家庭科教育研究会『新学習指導要領についてのリーフレット』

【参考文献】

1) 中央教育審議会(2016)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及

び必要な方策等について(答申)

2) 国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考 資料【小学校 家庭】』 東洋館出版社